



提供年月日	令和7年3月26日
担当部署	総合政策部 経営戦略課
担当者名	所属長：岸 絹代
	担当：田中 祐樹、米田 彩也夏
連絡先	直通 561-6544（内線）2280

庁舎等開庁時間の見直しについて

本市では、「第6次草津市総合計画」で掲げる「未来への責任」を果たすことを改革理念として、「草津市行政経営改革プラン」に基づき、時代の変化に対応した最適な行政サービスを将来にわたって創出し、提供していくこととしております。

今回、適切かつ円滑な窓口業務や、組織の生産性向上を図るための時間を勤務時間内に確保するとともに、働きやすい職場環境の実現等を通じた働き方改革を目的として、庁舎等の開庁時間を見直すこととしましたのでお知らせします。

記

1 経緯

本市における窓口業務等の行政サービスの提供に当たっては、始業前の準備や、閉庁後の片付けなどによる職員の時間外勤務を前提としたものとなっており、開庁時間の見直しを望む職員の声が多数ありました。このことや、窓口対応の状況、デジタル化の推進等、更なる業務の効率化も踏まえ、検討を重ねた結果、開庁時間を見直すこととしたものです。

2 見直し内容

令和7年7月1日(火)から、現行の開庁時間(午前8時30分から午後5時15分まで)の前後30分の時間を短縮し、開庁：午前9時、閉庁：午後4時45分とします。

このことに伴い、電話対応についても、午前9時から午後4時45分までの間を基本とします。

3 対象施設

庁舎およびさわやか保健センター

4 見直しにより確保した時間内の取組について

現行の開庁時間の前後30分の間は、窓口対応や、電話対応、他部署からの依頼・問合せがない環境を整備し、準備・片付けなど、職員が下記の取組等に集中できる時間を創出します。

準備・片付け

事務作業

会議・打合せ

業務改善・デジタル化
のための調査・研究

研修・面談

5 その他

多様な手法により丁寧な広報活動に取り組むとともに、行政手続のオンライン化や窓口業務の見直しなど、市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るための取組を推進します。